

令和8年度 夏季電力需給対策

静岡県エネルギー戦略本部会議

- 経済産業省「次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会」報告等によると、中東情勢が緊迫化する中でも、令和8年度夏季の電力需給見通しは過去10年間で最も暑い気象であった年度並みの気象条件における電力需要に対し、全国で安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通しであるため、国は事前の節電要請を見送り、省エネの協力をお願いすることにとどめた。
- 予備率3%は確保できるものの、本県が該当する東電、中電管内で電力需給ひっ迫注意報が発令される基準となる5%を下回る見込みであることや、中東情勢によりエネルギー供給の見直しが不透明であることを踏まえ、本県としては、無理のない範囲で省エネ・節電の取組みを推進するとともに、エネルギーの地産地消・脱炭素化を進め、温室効果ガス排出量の抑制に取り組む。

I 取組方針

① 省エネ・節電の推進

県は、電力需要が高まる夏季に、省エネ・節電に重点的に取り組み、電力需要のできる限りの抑制を図る。

県庁が率先して取り組むことに加え、県民や事業者に対して、県民生活や経済活動に無理のない範囲で、省エネ・節電への協力をお願いする。

② エネルギーの地産地消・脱炭素化の推進

本県の豊かな自然資源を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進し、小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消及びエネルギーの脱炭素化を推進する。

II 取組内容

1 省エネ・節電の推進

(1) 県の率先した取組

ア 県組織における取組

○電気使用量の抑制

- ・快適な執務環境と省エネの両立を目指す空調運転
- ・照明の消灯・減灯
- ・未使用時電化製品の電源オフの徹底
- ・エレベータ利用の抑制と効率化
- ・県庁別館の受電設備（変圧器等）の運用改善による省電力化
- ・入居団体や自動販売機設置者への節電要請
- ・休暇取得の奨励（夏季休暇の完全取得）

○消灯時間の早期化

- ・毎週水曜日及び毎月第3・最終金曜日の定時退庁の徹底
- ・夏季に時間外勤務縮減推進月間を設定

○軽装勤務の実施

- ・期間を定めず通年で軽装勤務（クールビズ）を実施
- ・地域の特色を活かしたシャツ（武観衣（むしゃ））の活用

○職員の省エネ・節電意識の啓発

- ・「デコ活」による取組事例（公用車使用時のエコドライブなど）の紹介
- ・県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」地球温暖化対策アプリ「クールポ」の普及

○県有施設の省エネ化

- ・県有施設の新築時の ZEB※1 化及び既存県有施設の省エネ改修
- ・県管理道路の道路照明灯・トンネル照明の LED 化による消費電力の削減

○省エネ、節電を牽引する取組（各部局・所属による特色ある取組）

- ・執務室内の緑化、緑のカーテンの設置
- ・クーリングシェルター（もくせい会館）（県の施設として初）

イ 市町への協力呼び掛け

○県の省エネ・節電取組の紹介と協力の呼び掛け

- (※1) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：室内環境の質を維持しつつ、省エネ・創エネ技術の導入によりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを目指した建築。

(2) 県民、事業者の取組促進

ア 県民の取組促進

○県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の推進

- ・地球温暖化対策のアプリ「クールポ」を使った取組
国民運動「デコ活」への賛同登録
クールシェア（公共施設等）
うちエコ診断の受診
節電・省エネチャレンジ（電気・ガス使用量が減少した検針票を募集）
省エネ家電の購入

○家庭における省エネ・節電の取組促進

- ・省エネ・節電手法、取組事例の紹介
- ・県内中小工務店が施工する省エネ住宅の新築に対する補助

イ 事業所の取組促進

○省エネ・節電の取組促進

- ・県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」クールポのアクションメニュー充実に向けた協力依頼
- ・農業水利施設の省エネルギー化の推進

○企業脱炭素化支援センターを通じた中小企業の脱炭素化や省エネルギーへの取組支援

- ・省エネ等に関するワンストップ相談窓口

○専門家派遣による中小事業者等の省エネ化及びエコアクション 21 等環境マネジメントシステムの導入支援

- ・省エネ設備の情報提供、補助・融資制度の活用促進
- ・事業所の省エネを担う人材のスキルアップの促進

○省エネ・節電関連情報の県ホームページへの掲載

2 エネルギーの地産地消・脱炭素化の推進

(1) 再生可能エネルギーの特性を踏まえた最大限の導入

○各家庭・事業所への太陽光発電の導入促進

- ・太陽光発電設備等共同購入支援事業による導入促進

○事業者等への再生可能エネルギーの導入支援

- ・地域課題解決型再生可能エネルギー導入推進事業費に対する助成
- ・再生可能エネルギー等の設備等を設置する中小企業等への低利融資
- ・自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する助成

○県有地・県有施設への導入

- ・県有地・県有施設への太陽光発電設備の導入
- ・県管理ダムへの管理用小水力発電の運用（奥野ダム及び太田川ダムでの運用）

○農業用水を活用した小水力発電の推進

- ・行政や土地改良区、民間企業等による協議会を活用した民間参入の促進
- ・県営事業による小水力発電所の建設（いなさ湖）

(2) 安定的な分散型エネルギーの導入・活用

○ヒートポンプ等による熱利用の促進

- ・豊富な地下水熱を活用した熱交換システムの普及促進

○ガスコージェネレーションや燃料電池の有効活用の促進

○中規模水力発電の分散型エネルギー源としての活用

(3) 分散型エネルギーの効率的な利用

○分散型エネルギーの面的利用

- ・隣接する複数の工場・商業施設等における分散型エネルギーの面的利用の促進
- ・VPP（バーチャルパワープラント）※2の推進

(4) 再エネ電源活用の推進

○事業者等への再生可能エネルギー由来 100%電気の普及促進

○県有施設における再生可能エネルギー由来 100%電気の活用

- ・県有施設にて活用

(5) カーボンクレジットの活用・企業の脱炭素化の推進

○J-クレジット制度の普及促進

○企業脱炭素化支援センターを通じた企業内の脱炭素化を担う人材の育成支援

(※2) 多数の小規模な発電所や電力の需要抑制システムを一つの発電所のようにまとめて制御を行うこと。